

## 試掘調査実施に伴う準備について

事前準備については、申請者において対応をお願いします。

確認事項やご不明点等は、文化財保護担当までメールまたはFAXにてご連絡をお願いいたします。

### 事前準備

- ・境界杭または境界がわかるものの設置
- ・支障物（アスファルト、砂利、農作物、草、樹木、工作物、車両等）の移動、撤去  
※掘削を行うため、地上に支障物がある状態では試掘調査の実施ができません。  
※支障物を撤去しない場合、支障物が埋戻し時に土中に混入し、地盤の軟弱化や土地が平坦ではなくなる可能性があります。  
※樹木がある場合、掘削すると根に支障を与え、樹木に影響を与える場合があります。

### 確認事項

- ・申請地の現況
- ・造成工事（切土・盛土）の有無
- ・試掘調査実施時の立会者の有無
- ・埋設物（水道管・下水道管・ガス管等）の有無
- ・地盤調査実施の有無 有の場合：データの提供  
無の場合：埋戻し時のランマー使用による突き固め実施希望の有無  
※通常、重機にて転圧を行いながら埋戻しを実施しています。
- ・重機及び搬送車両（通常4tまたは10t車）の進入路の有無
- ・そのほか、重機を入れるにあたって問題となる点

### 【連絡先】

蓮田市教育委員会 生涯学習部

社会教育課 文化財保護担当

TEL 048-768-3111（内線162）

FAX 048-765-1703

E-mail syakyou@city.hasuda.lg.jp